

11月定例会の概要



奈良 県議会

だより | vol.48

発行／奈良県議会 編集／議会広報委員会
令和3年2月1日発行

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 ☎0742-27-8964

奈良県議会だよりは2、5、8、12月の年4回発行予定です。

344回目となる11月定例会を、11月30日から12月15日までの16日間で開催しました。

今定例会には、知事から令和2年度一般会計補正予算をはじめ、条例や契約など22議案が提出され、議員からは議員の期末手当を引き下げる条例を提出しました。

開会日には、荒井知事からの提案理由説明の後、給与条例等改正議案について先行して審議を行った上で原案どおり可決し、12月支給分の期末手当から、議員・職員とも引き下げました。また、代表質問初日に全国都道府県議会議長会自治功労者表彰伝達式が行われ、4名の議員が表彰された後、4日間にわたって14人の議員が県政全般について代表質問や一般質問を行いました。さらに、各常任委員会を開催し、付託された議案の審査などを行い、知事から提出のあった議案について、いずれも原案どおり可決や承認などをしました。

閉会日には、各常任委員長報告を受けて議案の採決を行った上で、県選挙管理委員の選挙を行い、委員及び補充員を選出しました。

国への意見書

この定例会では、意見書4件を可決しました。意見書は、内閣総理大臣のほか関係大臣などに提出しました。

【意見書】

- 国土強靱化対策と林業成長産業化の強力な推進を求める意見書
- ICT対策の強化を求める意見書
- 子どもの貧困対策の推進と修学支援に関する制度の拡充を求める意見書
- 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

11月定例会 議決結果

項目	件数	件名	議決結果
知事提出の予算案件	5件	令和2年度奈良県一般会計補正予算(第6号) 等	原案可決
知事提出の条例案件	3件	奈良県新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金条例 等	原案可決
知事提出のその他案件	8件	平城宮跡歴史公園用地の取得について 等	原案可決
	3件	教育委員会の委員の任命について 等	原案同意
	1件	退職手当支給制限処分に対する審査請求について	棄却すべきであると答申
	1件	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について	原案承認
	1件	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について	報告受理
議員提出の条例案件	1件	奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例の一部を改正する条例	原案可決

県議会では、公職選挙法を遵守し、虚礼廃止の実をあげるため、選挙区内の香典を一切行わないことで申し合わせています。



観光産業の持続的な回復について

うらし あつし
浦西 敦史 議員 (創生奈良)

問 新型コロナウイルス感染症の影響によりダメージを受けた県内の観光産業の持続的な回復を図るため、「いまなら。キャンペーン」や観光・文化イベントの開催が有効と考えるが、現在の取組状況と今後の方針について伺いたい。

答 身近な観光需要を掘り起こすため令和2年8月に開始した「いまなら。キャンペーン」は、約半年の期間で延べ約10万人の利用を見込んでいる。また、文化イベントの「MIND TRAIL 奥大和 心の中の美術館」や「奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭」などで、多くの方が芸術に触れ、楽しんでいただいた。今後も感染症対策を徹底し、観光需要の喚起、観光・文化イベントの開催により、観光産業の回復を図っていく。



MIND TRAIL 奥大和ポスター

他の質問項目 ● 新型コロナウイルス感染症への対応 ● 県産材の利用促進 ● 奈良県植栽計画の推進 ● 教育施策



アフターコロナ時代に向けた観光振興について

なかむら あきら
中村 昭 議員 (自民党奈良)

問 新型コロナウイルス感染症収束後の観光振興を図っていくには、県内各地で整備が進む拠点施設や、世界遺産をはじめとする観光資源などを結ぶルートづくりを、移動手段も含めて整備していくことが必要と考えるが、どうか。

答 観光ではテーマ性、拠点及びその結びつきがポイントであるが、奈良の観光地は歴史的な由来もあって離れていることが多いので、それを共通・関連するテーマで結び、徒歩、自転車、自動車、バス、鉄道といった移動手段によりルート化することで、より深く歴史を実感してもらえるものと考えている。その上で、歴史や文化の楽しみに、食、宿泊、自然などの楽しみも付加して、総合的な観光力を向上させる取組を進めていきたい。



自転車による観光のイメージ

他の質問項目 ● 奈良新「都」づくり戦略 ● 記紀・万葉プロジェクト ● 高齢者に対する新型コロナウイルス感染症対策 ● 県営住宅 ● 学校教育の振興



県立大学の新学部設置について

なかの まさひら
中野 雅史 議員 (自由民主党)

問 公立大学法人奈良県立大学の新たな中期目標に掲げる新学部の設置について、知事はどのようなことを期待しているのか。

答 来年度から6年間の中期目標において、県立大学に「地域の経済・社会・行政等の分野で活躍する地域リーダーをつくる」ことを求めることとし、その実現のために、「教育」や「研究」など5つの柱立てのもと、目指すべき方向性を定めて取り組んでもらいたいと考えている。新たな目標として設定した、令和6年4月を目途とする「工学系の新学部」ができることで、県内に工学系大学がないことによる有為な人材の県外流出を防ぐとともに、県内企業の技術系人材需要に応えられるものと期待している。



県立大学

他の質問項目 ● 新型コロナウイルス感染症への対応 ● 来年度の予算編成 ● 大規模広域防災拠点の整備 ● 学校におけるいじめ問題



生駒警察署の移転について

さとう みつり
佐藤 光紀 議員 (日本維新の会)

問 生駒警察署が現在の市中心部から、南部に移転・新築されるが、今後、周辺地域の治安の維持にどのような方針で取り組んでいくのか。

答 現在の生駒市東松ヶ丘から同市吉分町に移転・新築予定であるが、災害時にも緊急車両の通行が確保される第一次緊急輸送道路の国道168号に面しているため、事件・事故が発生した場合、市内どこでも警察官が速やかに駆けつけることが可能となる。現在の警察署周辺地域においても、引き続き市や事業者、住民の方々と協働して事件・事故の未然防止に向けた取組を推進するほか、パトロールを強化する。あわせて、交番・駐在所の最適化により、当該地域だけでなく、市内全域における治安を維持していく。



生駒警察署

他の質問項目 ● 今後の基礎自治体の行財政運営への支援 ● 今後の警察施設のあり方 ● 会食時における新型コロナウイルス感染症対策



コロナ禍における地域医療について

おhta あつし
太田 敦 議員 (日本共産党)

問 感染症への対応を優先すべき現在の状況においては、医療機関に負担のかかる地域医療構想の推進はすべきではないと考えるがどうか。

答 公立・民間の医療機関も参加する地域医療構想調整会議において、地域の実情や将来の需要の変化に対応した医療提供体制の構築に向け、機能の分化・連携について議論を行っている。このことは、新型コロナウイルスへの対応においても、役割分担による入院治療・外来診療の体制整備に活かされた。今後も、コロナ対応を最優先に、医療機関の負担も考慮しながら、持続可能な医療提供体制を確保するための議論を続けていく。



地域医療構想調整会議

他の質問項目 ● 大規模広域防災拠点の整備 ● 農業への支援策 ● コロナ禍における介護事業所への支援 ● 県内産業の活性化 ● コロナ禍における大学生への支援



新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について

おざき みつり
尾崎 充典 議員 (新政なら)

問 感染症に対するインターネット上での誹謗中傷をなくすべく、県においてどのような対策を講じていくのか。また、感染症にとどまらず、幅広くインターネット上での人権侵害対策に取り組む必要があると考えるが、所見を伺いたい。

答 県、市町村、関係団体が連携し、インターネット上での誹謗中傷や人権侵害の把握に努めており、事例を発見した場合は、サイト管理者への削除要請を奈良地方法務局に依頼している。また、県民日より奈良において、法的責任が問われる恐れがあることを周知した。さらに、このような誹謗中傷等をなくすためには、実態を把握し、検証した上で公表していくことも必要。検索能力の向上のため、AIなどを駆使して効率的に行えるよう検討し、取り組んでいく。



コロナに関連する人権への配慮に関するポスター

他の質問項目 ● 国体誘致 ● 高校生の就職活動



**なら歴史芸術文化村
について**

かわくち のぶよし
川口 延良 議員 (自民党絆)

問 令和4年3月の開村時期まで1年余りに迫っている中、なら歴史芸術文化村の開村に向けた運営準備など現在の状況について伺いたい。

答 10月末に建物本体工事が竣工し、今後、外構工事等を進める。また、文化財修復に関する解説映像や幼児向けアートプログラム等のソフトコンテンツも準備中。開村に向けた施設整備やプロモーションとともに、有識者や地元関係者等の意見を踏まえた施設運営や活用策等について検討を深めていく。

他の質問項目 ●自然体験活動を取り入れた保育・幼児教育の推進●新型コロナウイルス感染症の影響下における保育の実践●食の魅力を活用した観光振興●コロナ禍での県立高校の入試対応



**平城宮跡歴史公園
について**

いけだ のりゆき
池田 慎久 議員 (自由民主党)

問 賑わいづくりのためには、平城宮跡南側地区における駐車場整備や近鉄大和西大寺駅からのバスアクセスが重要と考えるが、朱雀大路東側地区及び平城宮跡南側地区の整備を今後どのように進めるのか。

答 朱雀大路東側地区では、AIやICT等を活用して奈良時代の生活等を体験できる歴史体験学習館を計画している。平城宮跡南側地区では、往時の都全体の広がりを感じられるような公園を検討しているが、まずは駐車場整備に着手する予定。また、ぐるっとバスの大和西大寺駅までの延伸も検討している。令和2年10月に実施したパブリックコメントでいただいた期待やアイデアを検討に反映し、整備を進めていく。

他の質問項目 ●奈良モデル●健康寿命日本一を目指した取組●南部東部地域の振興●大立山まつり●県管理道路における自治会の防犯カメラ設置



**鳥インフルエンザへの
対応について**

こいずみ よねお
小泉 米造 議員 (自民党奈良)

問 五條市で発生した高病原性鳥インフルエンザを県内にまん延させないための対応について、現在の状況を伺いたい。また、今後、被害を受けた養鶏農家等をどのように支援していくのか。

答 早急に対策を講じるため、発生日に対策本部を設置。翌朝から県職員と自衛隊員で殺処分を開始し、2日で完了した。これ以上のまん延防止のため、養鶏農家への消毒用消石灰の配付や衛生管理指導を引き続き行う。また、損失補償や融資など、国と協調しながら影響を受けた農家を支援する。

他の質問項目 ●流域下水道事業の今後の見直し●がんゲノム医療●豊かな食と農の振興計画●スイムピア奈良の活用●コロナ禍における教員の負担軽減●修学旅行の実施状況



**文化・観光施策の
推進について**

ひぐち きよし
樋口 清士 議員 (自由民主党)

問 歴史文化資源の継承と活用及び芸術文化活動の振興を柱とした文化政策について、今後どのように進めていくのか。

答 これまで記紀・万葉プロジェクトやミュージックフェストならなど、歴史文化資源の活用と芸術文化振興を両輪に取り組んできた。これに歴史文化資源の継承の視点も取り入れた条例制定を検討している。また、今後開村予定のなら歴史芸術文化村では、観光や産業等の分野とも連携していく。条例制定により、さらに文化振興に努め、心豊かな生活や活力ある地域社会の実現を目指し取り組んでいく。

他の質問項目 ●文化財保護に向けた記録の保存●県内企業におけるIT活用の推進



**県の財政運営
について**

わだ けいじ
和田 恵治 議員 (創生奈良)

問 新型コロナウイルス感染症の影響により経済の先行きが不透明な中、防災・経済対策等への投資を進める一方、県民の安心につながる健全で安定的な財政運営を進めるべきと考えるがどうか。

答 次世代に過度な負担を残さず、いかに必要な施策を実行していくのが財政運営の重要なポイント。このため、自主財源の涵養につながる投資を推進するとともに、国予算や交付税措置のある有利な県債などを活用し、県債残高総額や交付税措置のない県債残高の縮減を図っている。今後も健全で安定的な財政運営に努める。

他の質問項目 ●記紀・万葉プロジェクト●難病対策●いじめ等の問題行動等に関する調査



**気候変動を抑制する
「CO2実質ゼロ」宣言
について**

いまい みつこ
今井 光子 議員 (日本共産党)

問 県でも新たな環境計画に「脱炭素(二酸化炭素ゼロ)」を位置づけ、他の自治体にも呼び掛け、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表明し、削減に向けた姿勢を示すべきと考えるがどうか。

答 本県では、国を上回る削減目標を立て、取り組んでおり、今年度中に改定予定の環境総合計画において、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、各施策について数値目標や個別の事業を体系的にとりまとめているところ。引き続き、市町村や事業者、県民の皆様と連携・協働し、努めていく。

他の質問項目 ●核兵器の廃絶に向けた取組●国民健康保険運営方針の見直し●介護保険料等の減免●紙おむつ等の介護用品支給事業の継続●子どもの意見を尊重した校則



**デジタル化の
推進について**

きつこう よしあき
亀甲 義明 議員 (公明党)

問 デジタル化を進めるため、県のビジョンを明確にし、基本方針の策定などが必要と考えるが、国の動きと歩調を合わせ、どのように地域で進めていくのか。また、県行政で一体的・総合的に取り組む部署の設置や、知識を有する外部人材を登用すべきと考えるがどうか。

答 行政のデジタル化は、これまで行政手続のオンライン化やAI等を活用した業務効率化などを積極的に進めてきた。引き続き、国の計画とも整合を図り取り組んでいきたい。また、地域のデジタル化は、家庭や経済との連携が重要な課題である。今後、これら「行政」、「家庭」、「経済」のデジタル化を「奈良県地域デジタル化戦略」として取りまとめるとともに、組織体制についても、人材活用のあり方を含め検討したい。



他の質問項目 ●スポーツ拠点施設の整備●ワーケーションの促進●食品ロスの削減●橋りょう、トンネルなどの道路インフラの老朽化対策●SNS等を活用したいじめなど子どもの悩み相談体制の構築

質問・答弁の全文は

代表質問・一般質問とその答弁を掲載した会議録を、次の定例会開会までに奈良県議会ホームページに掲載します。



**今後の観光振興
について**

おくやま ひろやす
奥山 博康 議員 (自民党奈良)

問 感染症の影響で落ち込んだ観光需要の回復を図るため、本県の魅力ある観光資源を活用した周遊ルートを作成するなど、今後の観光振興に向けた土台づくりに取り組むべきと考えるがどうか。

答 県民の県外での観光消費を、県内での消費に繋げる「いまなら。キャンペーン」は、県民に県の魅力を知ってもらう良い機会であると考えている。また、観光産業進展のためには、「テーマ」、「拠点」と、その「結びつき」が必要なことから、歴史文化資源と自然体験などを組み合わせ、多様な観光テーマをつくることにも、安心して観光ができ、おいしい食べ物がある多様な拠点をつくり、結びつける努力を重ねる。

他の質問項目 ●中小企業者・小規模事業者への支援●道路・河川整備●警察庁舎の代替施設の確保

県議会の新型コロナウイルス感染症への取組

県議会の感染症への対応

演台へのアクリル板設置、手指消毒、マスク着用などの対策を引き続き行っていますが、新たに加湿器を設置するなど、対策を強化しました。このため、本会議場の出席者の間隔や理事者の出席を通常どおりに戻しました。

また、引き続き議員や職員の登庁時の検温と記録を徹底するとともに、来庁される方にも検温をお願いし、37.5度を超えた方の入館をご辞退いただいています。

なお、本会議の代表・一般質問は、奈良テレビで生中継を行っているほか、本会議、常任・特別委員会等の審議の様子は、基本的に県議会のホームページでインターネット動画によるライブ配信と録画配信も行っていますので、傍聴を予定されている場合は、こちらの活用もご検討願います。



登庁時の検温の様子

奈良県議会新型コロナウイルス感染症対策会議

第10回会議を令和2年11月25日に開催し、最近の感染動向を踏まえた県民へのお願いについて、また第11回会議を12月22日に開催し、年末年始を安心して過ごしていただくための対策について、それぞれ知事から説明を受けました。

その後議員から、感染予防に向けた社会福祉施設等への実地指導や検査の拡大、医療体制の状況、効果的な情報発信方法などについて質問や提案を行うなど、活発な議論がなされました。



対策会議の様子

全国議長会の副会長として要請活動を実施

令和2年11月10日、全国都道府県議会議長会は、令和3年度政府予算編成に関する提言等について、加藤内閣官房長官をはじめ政府や政党幹部に対して要請活動を行いました。本県の山本議長も議長会の副会長として参加し、新型コロナウイルス感染症対策など様々な課題について、国の積極的な支援を訴えました。



加藤長官への要請(一番左が山本議長)

都道府県議会議員研究交流大会に参加

第20回都道府県議会議員研究交流大会が、令和2年11月9日から11日まで開催されました。今回は新型コロナウイルス対策のため、初めてのオンライン開催となりましたが、本県議会も含め、全国から多くの議員が参加しました。

大会では、東京大学大学院の金井利之教授による基調講演の後、5つの分科会の配信が行われ、コーディネーターやパネリストと議員との間で意見交換がされました。

令和3年2月1日発行
年4回発行
発行・奈良県議会
編集・議会広報委員会



議場コンサートの来場者募集

要申込 入場無料



2月25日(木) 12時30分～13時(開場12時) 会場 奈良県議会 議場(議会棟)

恒例となりました議場コンサートを2月定例会の開会日に開催します。9回目となる今回は、数多くの受賞歴がある県立高円高等学校音楽科の3年生と卒業生による、ヴァイオリンやマリンバの演奏でお楽しみいただけます。県内公立高校唯一の音楽科の生徒や、その卒業生が奏でる議場コンサートに是非お越しください。

なお、入場は無料ですが**事前の申し込み**が必要です。

また、コンサート後、知事が新年度予算などの提案理由説明を行う本会議を傍聴いただけます。

【申込期限】2月12日(金)締切(必着)

【募集人数】50名(車いすスペースは2名まで)(応募者多数の場合は抽選)

【申込先】〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県議会事務局 議場コンサート係
☎0742-27-8950

奈良県議会ホームページ <http://www.pref.nara.jp/1690.htm>

【申込方法】往復はがき又は県議会ホームページいずれか、1組1回限りで2名まで申し込みいただけます。参加者全員のお名前(ふりがな)と代表者の住所・電話番号を明記してください。

また、車いすをご利用の方は、その旨も記入ください。

※記載事項に不備がある場合申込無効となる場合があります。

*県議会では感染症対策として、上記のとおり来庁時の検温と手指消毒、マスク着用をお願いしています。また、感染状況によってはプログラムの変更や中止をする場合もありますので、あらかじめご承知ください。